

令和3（2021）年度 部局マネジメント方針

土木部長

みつなが けんじ
光 永 建 治



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取り組み方針）

土木部は、道路、公園、河川の整備及び管理、街路整備事業並びに交通安全運動の推進や自転車対策、東大阪らしい良好な景観の形成に向けた取り組み等、市民生活に密着した事業を担っております。安全で便利な生活環境を確保するため、多種多様な市民ニーズに応えながら、SDGsの目標の一つでもあります「包摂的で安全でかつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する」の目標達成も見据え、職員一丸となって積極的な姿勢で持続可能なまちづくりに取り組んでまいります。

道路事業については、重要路線に架かる橋梁について、平成30年度までに市が管理する全ての橋梁の点検が完了しており、令和元年度から2巡目の点検に着手し、令和3年度におきましては、86橋の点検を行います。今後も継続して5年に一度の点検を行うことにより、安全な道路交通の確保に努めてまいります。また、点検結果を踏まえ、従来の「悪くなってから補修を行う事後保全型」から、「損傷の小さいうちに計画的に補修を行う予防保全型」に切り替え、維持管理費用の削減を図ることを目的とし、橋梁長寿命化修繕計画に基づき計画的に橋梁の修繕、耐震補強を実施し、道路利用者の安全で快適な通行空間の確保に努めてまいります。

法定外公共物（里道敷・水路敷）の不法占拠路線については、平成22年度より詳細調査を実施してまいりました。引き続き詳細調査を行い、調査結果を基に不法占拠物件の撤去指導や公用廃止等を行い、適切な管理に努めてまいります。

放置自転車対策については、放置自転車等の撤去及び啓発活動を行い、自転車等の放置を減少させることで、通行機能及び歩行者の安全を保持し、併せて災害時における防災活動スペースの確保を図り、良好な交通空間の形成に努めてまいります。

交通安全運動事業については、交通ルールや交通マナーの習得を図るため、保育所・幼稚園・認定こども園・小学校・中学校において、また、高齢者を対象とした各地域での交通安全教室を各警察署と連携して実施してまいります。また、近年は自転車事故が多発していることから、自治協議会・交通安全自動車協会・各警察署等と協力して駅前での自転車マナーアップキャンペーンを毎月実施するとともに、平成25年度から実施しているスケアード・

ストレート方式の交通安全教室を実施してまいります。

街路整備事業については、非常に重要な都市基盤整備であり、市域全体の発展にとってなくてはならない事業であるため、国等からの交付金も積極的に獲得し、スピード感をもって事業進捗に邁進してまいります。

緑化事業については、緑地の減少が進んでおり、市街地におけるみどりの確保が課題となっています。行政、市民、事業者が、互いに協力しあい、地域における継続的な緑化活動を推進するとともに、駅前広場などの公共施設等の緑化を引き続き進め、みどりのまちづくりを推進してまいります。また、市街地の良好な景観形成に向けて、地域の特色を生かした魅力あるまちづくりを推進するため、引き続き景観形成重点地区の指定に向けた検討を進めてまいります。

公園事業については、本市唯一の総合公園である花園中央公園において、より快適で魅力あふれる都市空間となるよう、民間活力を導入し、公園内の多分野にわたる施設を一元管理するとともに、民間のアイデアやノウハウを活用し、公園の魅力や利用者の利便性向上及び集客につながる施設整備を進めてまいります。

河川事業については、一級河川大川について、本市が事業主体となり、平成2年度に事業着手をし、整備を進めております。全体改修計画延長1,740mのうち令和2年度末で1,200mの護岸改修が完成し、一部を除き供用しております。令和3年度も引き続き用地買収及び護岸改修を進めてまいります。また、流域貯留浸透事業については、学校の校庭などに雨水を一時的に貯める流域対策を行い、雨水の流出抑制に取り組んでおります。現在、29の市立学校において貯留施設が完成しており、令和3年度は英田中学校の設計を進めております。両事業を併せ、治水安全度向上及び浸水被害の軽減に努めてまいります。